

- 農業拠点施設を管理する指定管理者の指定(非公募でありベジを指定管理者とする)
- 我孫子市職員の育児休業等、勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正
- 手数料条例の一部改正/市税条例等の一部改正
- 印鑑条例/市民農園の閉園(高野山ふれあい市民農園)
- 太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続き条例の制定
- 市道路の認定・変更(七路線の認定と五路線の変更)
- 二十九年度一般会計&特別会計予算・二十八年度一般会計&特別会計補正予算

《主な争点》

議案第十二号我孫子市農業拠点施設の「指定管理者の指定について」が主な争点となりました。今年の六月初旬に手賀沼親水広場、水の館内に我孫子市農業拠点施設がオープンします。

提案された議案十二号は、農業拠点施設を運営する指定管理者の指定を非公募で行うことになっていきます。指定管理者は制度上、公募(自由競争)が原則であるべきだが、市は指定される「(株)あびベジ」にはアンテナショップ「あびこん」を五年

半運営してきた経緯や実績があるとして、非公募で「(株)あびベジ」に指定管理をさせることにしています。
争点は選考委員会の委員も非公募であることや、選考の過程での委員の採点根拠が不明確なことなどが議会で指摘され、土地も建物も備品もすべて市が準備し、公募せずに株式会社で管理を指定するのは公平ではないなど指定管理者の選定の妥当性が争点となりました。
(全議案可決承認)

3月議会 印南宏の個人質問	
1. 教育・福祉行政	
子どもの貧困と義務教育	
・給食費未納者と福祉へのつながり	・完全給食の現状と食育
・SSWの配置と福祉につなぐ機能強化	
・子どもの学習支援事業	・子ども食堂
高齢化するひきこもり対策	
・ひきこもり高齢化の実態把握	・相談件数の推移(千葉県各センター)
・生活困窮者自立支援事業におけるひきこもり対策と就労支援	
・啓発活動と今後の支援方法	
2. 産業行政	
企業立地方針と住工混在解消策	
・工場集団化事業の行方	・企業立地推進策
・29年度工業系土地利用の方向性	



■宏はこう考える
個人質問から抜粋

子供の貧困と義務教育について

平成二十五年に成立した「子供貧困対策法」に基づいて、平成二十六年に国の方針として閣議決定された「子供の貧困対策大綱」を読んでみると、「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開」と書かれています。それではプラットフォームとは何か、それは土台となる場所の事です。就学の義務が課された小中学校は義務教育です。義務教育だからこそ、さまざまな子どもが通っています。保育所や幼稚園などの就学前教育や高等学校にもほとんどの子どもが通っています。一〇〇%ではありません。つまり一〇〇%通う義務教育の小中学校というプラットフォームを十分に活用し、福祉的支援につなげることが国は必要と考えているものと私は理解をしています。

しかし、残念ながら全ての子どもが通う義務教育学校を土台にして、福祉と子どもをつなぐための要の存在である、スクールソーシャルワーカー(呼称※SSW)一つにしても、大幅に

拡充する方針を国は示していませんが、整備が大幅に遅れています。学校現場から発せられるSSWの信号をしっかりとキャッチし、福祉へと確実につないでいく機動的な仕組みづくりが、必要だと私は考えています。

※「SSW」..問題を抱えた子どもや保護者に対し、面談や家庭訪問を行い、学校組織にアプローチして、子どもの問題を深刻化する前に発見するなど、解決する仕組みを練り上げていく人



布佐南小学校卒業式

産業振興・企業立地方針と住工混在解消策

産業の振興は当市において、恒久的な財源の確保や財政基盤を強化する意味で、最も重要な施策であると私は考えています。少子高齢化が急速に進む中、税

収の確保、雇用の増大策は自治体の生き残りに向けた施策として、最もスピード感が求められている最大の事業です。しかし、当市の施策として最も遅れている事業が、この産業振興だと私は考えております。企業立地の推進と住工混在解消に向けた各事業の遅れは、当市の持続可能な自治体経営に近い将来、大きな禍根を残すことになるものと思われまます。

今日まで三十数年に及ぶ、住工混在解消策の取り組みは、事実として全く進展せず、事業の目的である市内企業の市外への転出を阻止するといった基本的なミッションも果たすこととはできず、事業の遅れと共に、市内の優良企業が市外に転出し、大きな損失となっています。

私は、平成二十八年の九月議会、会派代表質問としては二十八年三月にも「産業振興について」、質問と提言をしております。今議会の施政方針で、昨年十二月に、住工混在解消に向けた工場集団化事業への参画を辞退する企業が出たことが明らかになり、心配していたことが起こってしまいました。平成二十五年度に新設された企業立地推進課、同年度に策定された我孫子市企業立地方針は、一体何だったのか、産業振興に対する

やり遂げようとする熱意や使命を執行部に全く感じられないことが残念でなりません。平成二十九年年度一般会計予算案をみても、三百七十六億円の内、産業振興の予算である商工費は約三・七億円、約一%のみです。これで「企業を育てるまち我孫子」を果たして構築していくのか、将来に対する持続可能な市政運営に心配は増すばかりであります。優先度を上げて、産業振興に努めていなければならぬと考えています。



*** 詳細は議会だより、市議会 HP の録画等、いつでもみることができます ***

<http://www.discussvision.net/abikosi/2.html>

賃金が支払われない、いきなり解雇されたなど労働問題で困ったら

なんでも労働相談

いこうよ れんごうに

0120-154-052

*** 議会報告会のご案内 【日時・会場】***

平成29年5月20日(土)	
湖北台近隣センター	9:30~11:30
近隣センターふさの風	14:00~16:00
平成29年5月21日(日)	
天王台北近隣センター	9:30~11:30
我孫子南近隣センター	14:00~16:00
※会場はいずれも多目的ホールで行います	

■お知らせ■

議会報告会を開催します! ↓

我孫子市議会は、議会基本条例に基づき、第三回議会報告会を市内四会場で実施します。今回は、天王台地区で会場を一ヶ所増やし、平成二十九年三月議会に審議する二十九年度当初予算に関する報告、そして議員定数について市民の皆さんからご意見をいただく内容となっております。

特に、議員定数については、皆さんの意見に基づいて議会運営委員会が今年中に結論を出す形で進めていく予定です。奮ってのご参加をお願いします。



新木駅舎改修竣工式・記念式典

我孫子市立布佐中学校吹奏楽部
♪ 第8回春のコンサート ♪

<日時> 2017年4月1日(土) 14:00時開演
 <会場> 我孫子市立布佐中学校体育館
 <指揮> 青井 眞吾
 <ゲスト> 吉田 真澄(Sop) 布佐小&布佐南小吹奏楽部
 布佐中学校3年特設合唱団&アンサンブル・ルミエール

※各自で履物のご用意を。駐車場はありません。



春のコンサートを開催します ↓

我孫子雑感

◆国民健康保険(国保)は自営業者や無職、非正規社員の保険である。運営は市町村が行い、我孫子市では約二割五分の市民が加入している。平成三十年から国保制度の改正で千葉県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる。今後、我孫子市の国保料は、千葉県から示される「標準保険料率」を基に決定されることになる。我孫子市で負担する金額(納付金額)は年齢構成の差異を調整した後の医療費水準と所得水準などの調整を行って算出される。直近の我孫子市の医療費水準は、千葉県五十四市中、十九番目、所得水準は十六番目であり、この順位を考慮すると納付金上がり、三十年代以降、現在の保険料が大幅にアップとなる可能性が予想される。急激な国保料のアップは、滞納者の増加を生むことにつながる。市は今後の国保制度改正の動向を踏まえ、どのような対策をしていくのか、慎重に対処する必要がある。国保加入者も、今後市から発せられる国保関係の情報をしっかりと把握し、制度の動向を見定める必要がある。海の向こうの米国では、

新大統領が「オバマケア」(医療保険制度改革)の撤廃を明言している。米国は、全国民対象の公的な医療保障がない唯一の先進国になるのかも知れない。私たちは日本の国民皆保険の大事さをあらためて知ることになる。

◆文科省は今年二月十四日、次の学習指導要領を公表した。指導要領は、日本中のどの学校でも同じ教育内容が学べるように国が定めたもの。約十年に一回、内容が見直される。小学校は平成三十二年、中学校は平成三十三年から実施される。今回、大きく変わりそうなのが、小学校の英語。今は五、六年生でゲームや遊びを通じて英語に親しむ「外国語活動」の授業が行われているが、三年後には、三、四年生に引き下げられ、五、六年生は英語が正式な「教科」となり、教科書が使われ、授業時間も大幅に増える。プログラミング教育も小学校で必ず教わるようになり、コンピュータを動かすための考え方を学ぶ。また、全ての授業の進め方として、話し合いや発表を中心とする「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)を増やすことを求められている。次期学習指導要領の特徴は分量

の多さ、これまでで最も能弁で親切な指導要領である。現在、学校現場では大量採用期のベテラン先生が退職期を迎え、急速な教員の入れ替わり期に入っている。学校が長年培ってきた指導方法や、教員文化の伝承が課題となっている。教える先生も教えられる児童・生徒も、大きな負荷を覚悟する必要がある。教育の大きな転換期を迎えている。

◆男性が求める女性は、こうであってほしい。こんな女性を見つけたら、絶対に手放してはいけない。こんな意見がネットでは報じられていた。

- ①あなた以上に知的である
 - ②あなたの「美の基準」を満たしている
 - ③やさしく母性本能が強い
 - ④つらい時も笑顔
 - ⑤愛情は心の底から
 - ⑥妥協してくれる
 - ⑦一緒にいて安心できる
 - ⑧肝心なときは叱ってくれる
 - ⑨芯が強く女性らしい
 - ⑩何か熱いものを持っている
 - ⑪向上心がある
 - ⑫この世界のだれよりも大切だと思うなら
- 納得の十二箇条である。また、女性が男性に求める結婚条件は、
 ①安定した収入
 ②仕事ができる
 信頼されている
 ③相性が良い
 ④見た目がタイプ
 ⑤価値観が合う

⑥働くことを認めてくれる
 ⑦具体的に将来を考えている
 ⑧二人で生活する意識が高い
 ⑨常識的な金銭感覚
 ⑩決断力がある
 ⑪モラハラ・DV気質ではない
 ⑫お互いの家族を大事にする
 こんなパートナーがいたら、失ってから気付くのでは遅すぎる。いま目の前にいる人を大事にしよう。そんな戒めの十二の特徴なのだとは理解をした。



宏

印南 宏 後援会・自宅

〒270-1108
 我孫子市布佐平和台 7-1-18
 TEL: 7189-1598

※後援会事務所の連絡先が変更になりました

E-MAIL: hiroinabiko@kca.biglobe.ne.jp
 ブログ: http://hiroshi4649.at.webry.info/
 HP: http://www7b.biglobe.ne.jp/~innami-hiroshi/